

平成29年 2月21日 (火)  
津島市市長公室シティプロモーション課 (山内、原田)  
電話番号0567-24-1111(内線2030、2354)

## 市内に数多く残る歴史的資源である町家等の空き家や寺院を活用して 宿泊機能を高めます

＜事業名＞寺院と町家を活用した滞在型観光による地域再生  
プロジェクト事業

予算額 24,997千円

### 1 事業概要

#### (1) 目的

津島市は、年間150万人の参拝客が訪れる門前町であるものの、交通手段の関係から、日帰り客がほとんどを占めています。歴史的なイベント等で一時的な賑わいを創出しても宿泊機能が失われていることから、町を活性化する効果的な解決方法とはなり得ない状態となっています。

このようなことから市内の宿泊施設を確保し、滞在時間を延ばすことにより、人の流れを生み出し、まちの雇用、賑わいを創出します。宿泊施設は、改修した町家と協力が得られた寺院を滞在施設として利用します。また、宿泊者に対して食事の提供や寝具の貸出、クリーニング等の宿泊のサポートを行う滞在サポートサービスの組織化を図り、滞在機能を高めてまいります。

#### (2) 事業内容

##### ① 2次モニタリング事業

1次モニタリング事業（平成28年度）の規模をさらに広げ、宿泊に必要なサービス等を明確化する。また、宿泊施設等の改修数の拡大。モニター宿泊による調査等を実施します。

##### ② 滞在型サポートサービス組織化及び運営会社立ち上げ事業

改修した町家や協力寺院に対して、食事の提供や寝具の貸し出し、クリーニングなどの宿泊施設の運営をサポートする組織を立ち上げます。

##### ③ 試行事業

1次・2次モニタリング事業で施設の課題を解決し、滞在型観光に必要な条件を整えていきます。

## 2 予算内訳

滞在型観光地域再生プロジェクト委託料 24,997千円

## 3 参考事項

事業費の財源として、国の地方創生推進交付金を活用する予定。  
補助率は2分の1。